

第1部 計画の策定にあたって

第1章 計画策定の趣旨

（1）計画策定の趣旨

玉城町では、平成23年3月に、10年を目標とする基本構想と5年を目標とする前期基本計画で構成する第5次玉城町総合計画を、平成29年3月に後期基本計画をそれぞれ策定しました。この間、総合計画で掲げた将来像「だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城」の実現に向けて、各種施策・事業を推進してきました。

我が国は、本格的な人口減少社会に移行し、生産年齢人口の減少と社会保障費の増大に直面しています。一方、情報通信分野の技術革新の急速な進展により、新たな産業や生活スタイルが生まれています。こうした変化は今後さらに進展し、社会経済環境は大きく変化することが考えられます。

玉城町もこれまで人口増加が続いていましたが、平成27年以降減少に転じており、今後の社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって持続して発展するまちづくりを進めていかななくてはなりません。

そこで、誰もが安心して元気に暮らせる玉城町を実現するための施策・事業の方針を示す「第6次玉城町総合計画」を策定するものです。

（2）総合計画の位置づけ

総合計画は本町の最上位計画であり、まちの将来像、まちづくりの目標、分野別の基本施策を示します。

分野別の基本施策に基づく具体的な施策・事業は、個別計画に委ねます。各個別計画は、総合計画の施策の方針を踏まえて、計画の策定・見直しを行います。

また、基本施策には住民が担う取組の方針も含んでおり、住民と行政の協働のまちづくりを進めるための指針となるものです。

(3) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」および別途策定する「実施計画」で構成されます。

①基本構想

玉城町を取り巻く社会経済情勢の変化、近年におけるまちの動きなどを踏まえて、玉城町がめざすまちの将来像と目標を明らかにし、これを推進するための指針を示すものです。

基本構想の期間は、令和3年度を初年度とし、令和12年を目標年度とする10年間です。

②基本計画

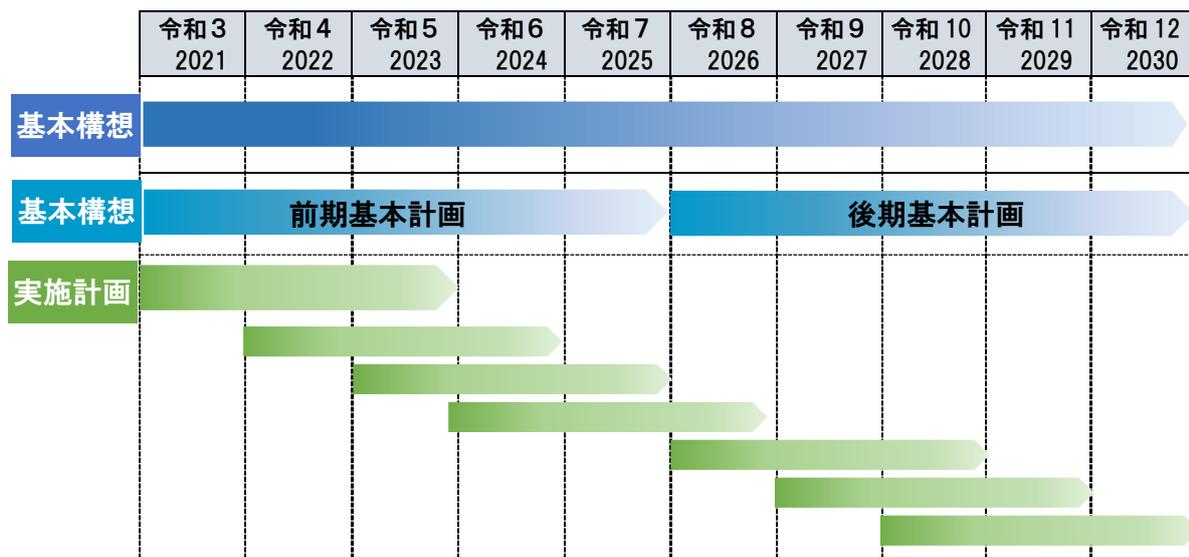
玉城町のまちづくりを進めるための分野別の計画であり、基本構想に示した目標を実現するため、現状と課題および施策の方針を示すものです。

構想期間のうち、前半にあたる令和3年度から令和7年度の5年間は前期基本計画の期間とします。

③実施計画

基本計画で示した施策を実現するため、主な事業や実施年度を示すものです。

実施計画は、3か年を計画期間として、ローリング方式により毎年度実施状況を検証しながら策定します。



(1) まちの特性

①まちの概況

本町は三重県の中部に位置し、温暖な気候と恵まれた自然が残っています。

町域は 40.91k m²とコンパクトなまちで、町の東は伊勢市に、西は多気町に、北は明和町に接しています。

地形は伊勢平野の南部にあり、南部は丘陵地帯となっていますが、多くは平野が広がり、その大半を農地が占めています。

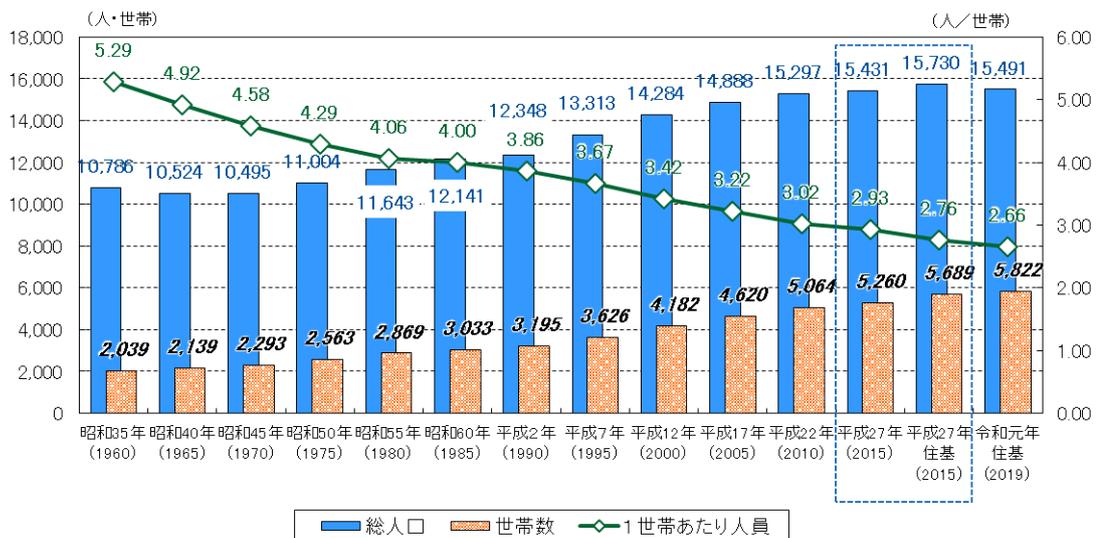
本町は古くから伊勢神宮への参宮客が集まる交通の要衝で、北畠親房と北畠顕信によって築かれたとされる田丸城跡がある宿場町として栄えてきました。

1955年に町制が施行され、田丸地区、外城田地区、有田地区、下外城田地区のそれぞれの地区では現在も特色のある自治やコミュニティが形成されており、各地区には祭りなどの伝統文化も残っています。

②人口の推移

本町の人口は平成 27 (2015) 年の 15,431 人 (住民基本台帳 15,730 人) をピークに、令和元 (2019) 年では減少に転じています。世帯数は増加傾向が続いており、1世帯あたりの人員は減少しています。平成 27 (2015) 年には3人を切り、令和元 (2019) 年は 2.66 人/世帯まで減少し、核家族化、単身化が進んでいます。

図表 総人口と世帯数の推移 (昭和 35 年 (1965) ~令和元年 (2019))



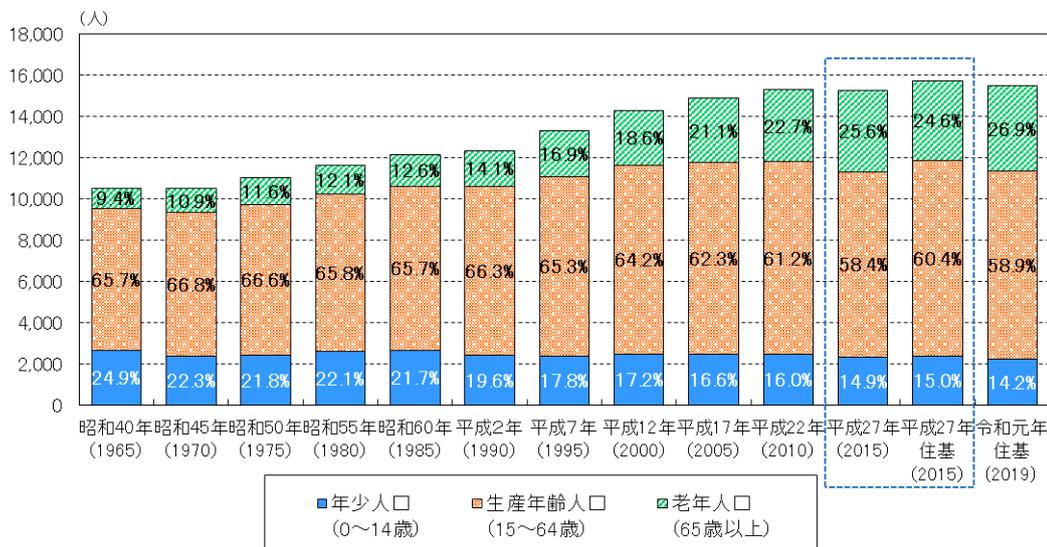
資料：国勢調査 (昭和 35 年～平成 27 年)・住民基本台帳人口 (平成 27 年、令和元年)

③年齢別人口の推移

本町では年々少子高齢化が進展しています。年少人口比率は令和元（2019）年には14.2%まで減少しています。

また、老年人口比率は令和元（2019）年には26.9%まで増加しており、住民の約4人に1人が高齢者であり、1人の高齢者を支える現役世代の人数は2.2人となっています。

図表 年齢3区分別人口の推移（昭和40年（1970）～令和元年（2019））

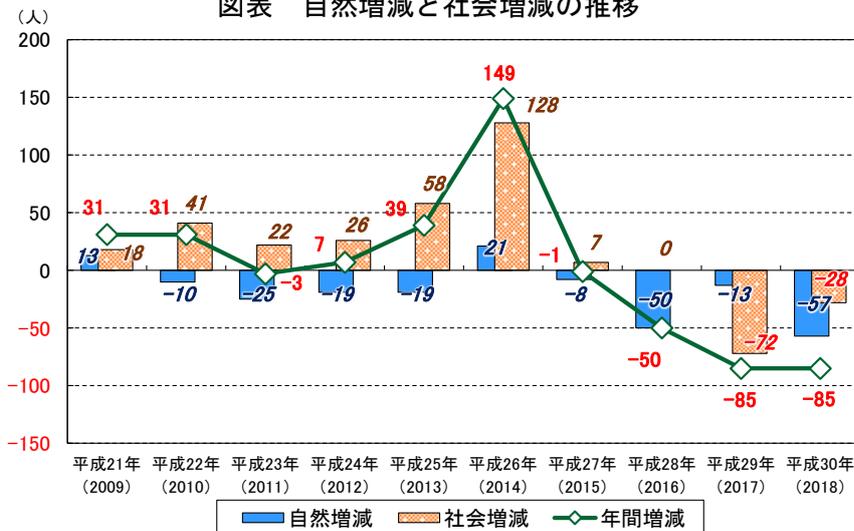


資料：国勢調査（昭和40年～平成27年）・住民基本台帳人口（平成27年、令和元年）

④人口動態

出生数と死亡数の動きによる自然増減、転入者数と転出者数の動きによる社会増減をみると、年によって大きく変動しています。特に社会増減については平成27（2015）年では増加傾向にありましたが、平成28（2016）年以降は減少傾向になっています。

図表 自然増減と社会増減の推移

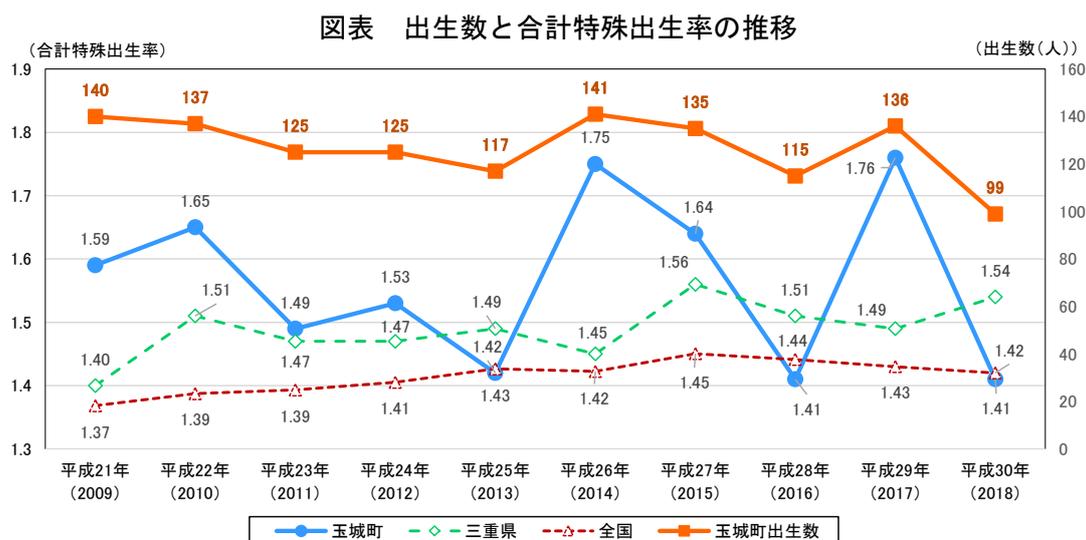


資料：厚生労働省「人口動態調査」、県健康福祉総務課、県統計課「三重県統計書」、「三重県勢要覧」三重県政策部統計室「三重県月別人口調査結果」（三重県統計書）

⑤ 出生数

本町の出生数は毎年120人～140人程度で推移していましたが、平成30(2018)年には99人まで減少しています。

また、合計特殊出生率の推移をみると、これまで県平均や全国に比べて高くなっていましたが、平成28(2016)年には大きく減少しました。平成29(2017)年には増加に転じましたが、平成30(2018)年には再び1.41まで減少し、県平均より低く、全国平均と同程度の状況になっています。

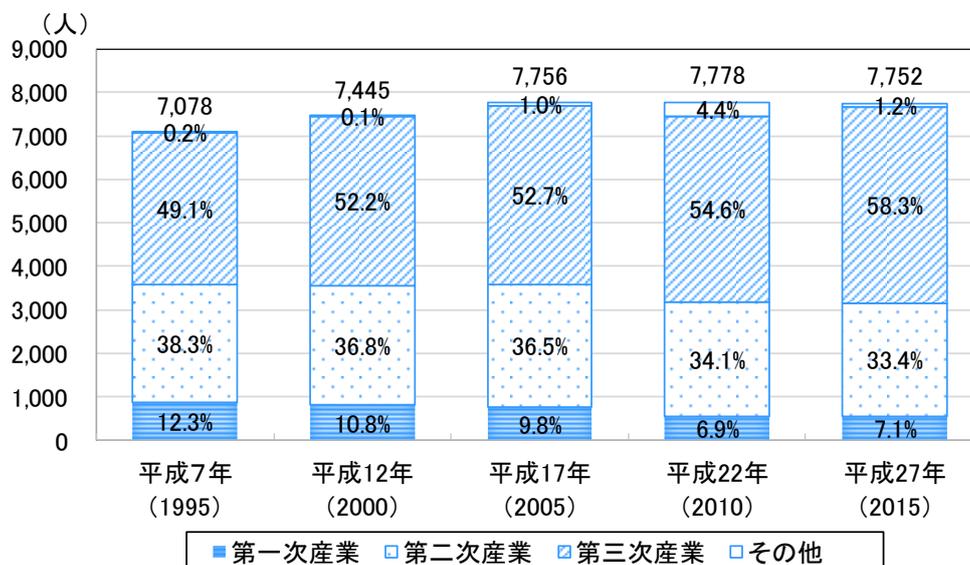


資料：三重県統計書、人口動態統計

⑥ 就業者数

本町の平成27(2015)年の就業者数は7,752人で、そのうち第1次産業7.1%、第2次産業33.4%、第3次産業58.3%となっています。第1次産業、第2次産業の就業者比率は減少傾向にあります。第3次産業は増加傾向にあります。

図表 就業者の推移

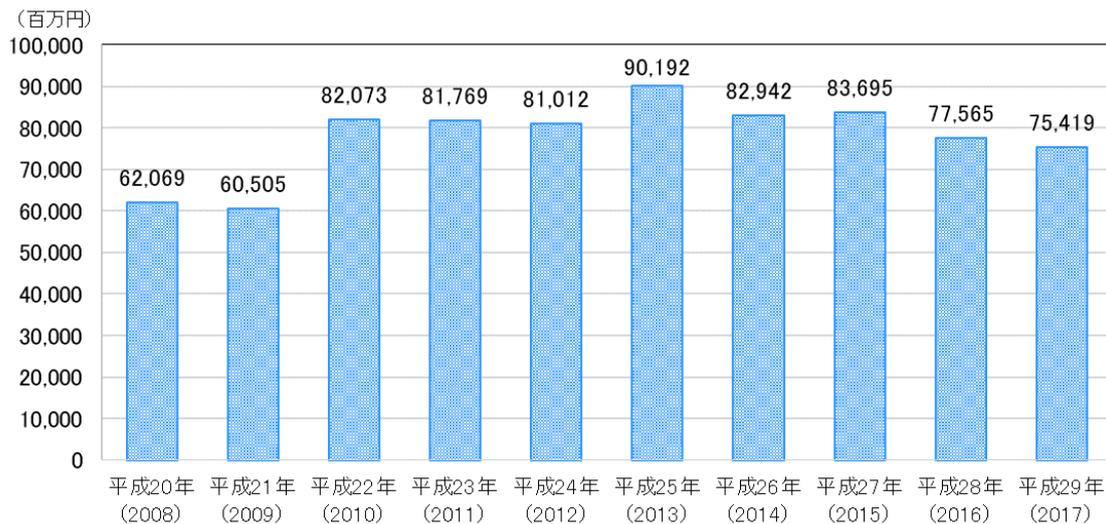


資料：国勢調査

⑦町内総生産額

玉城町の経済活動の規模を見るため、平成 20（2008）年以降の町内総生産額の推移をみると、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年までは横ばいからやや増加傾向となっていました。平成 25（2013）年をピークにやや減少し、平成 29（2017）年には 754 億円となっています。

図表 町内総生産額の推移



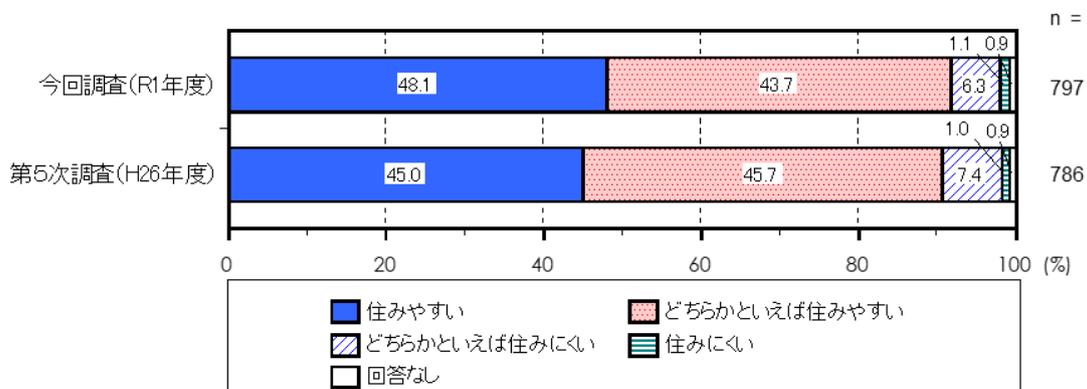
資料：三重県「平成 29 年度三重県の市町民経済計算」

⑧町民の意識

令和元年（2019 年）に住民 2,000 人を対象に住民意識調査を実施し、797 人（回収率 39.8%）から得られた結果の一部を紹介します。

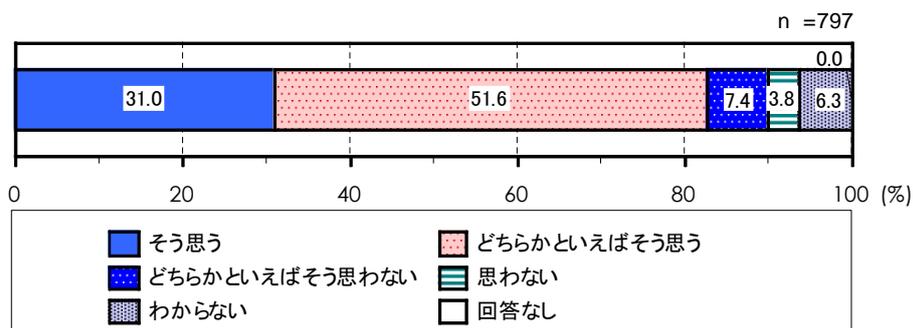
《住みやすさ》

「住みやすい」、または「どちらかといえば住みやすい」と感じている方は、あわせて 9 割以上を占めています。



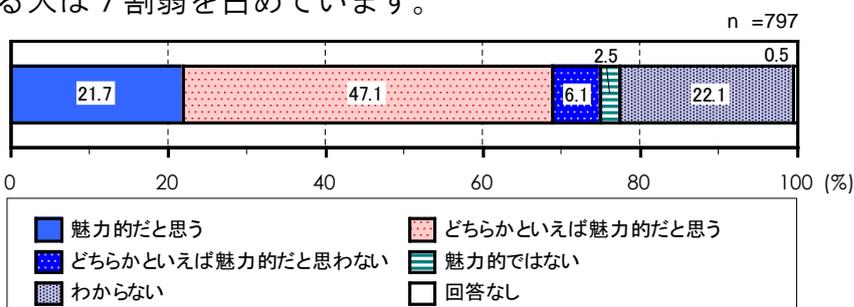
《まちが好きか》

玉城町が好きだ・自慢できるかについて「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と思っている人が8割強を占めています。



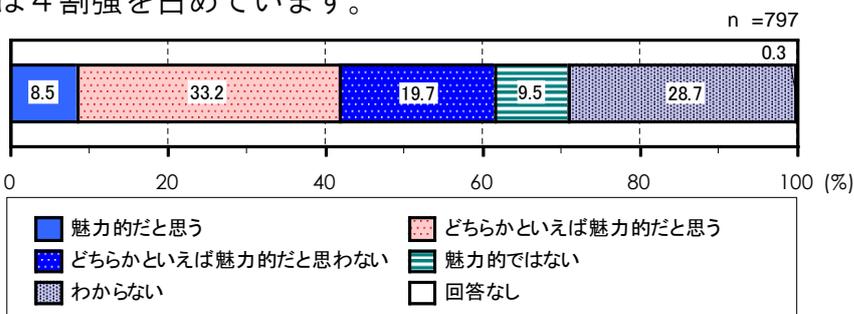
《子育てする場所として魅力的か》

子育てする場所として「魅力的だと思う」、「どちらかといえば魅力的だと思う」と思っている人は7割弱を占めています。



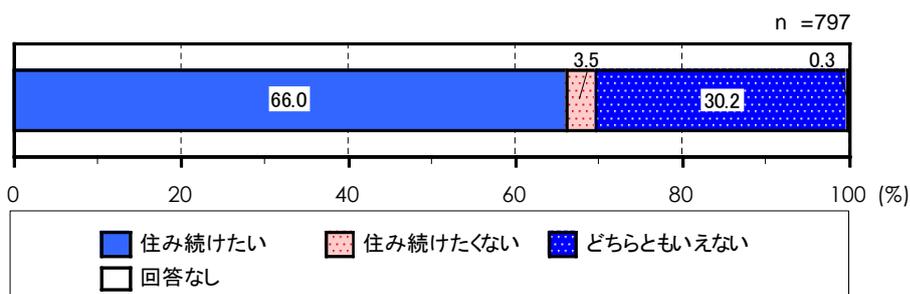
《働く場所として魅力的か》

働く場所として「魅力的だと思う」、「どちらかといえば魅力的だと思う」と思っている人は4割強を占めています。



《今後の居留意向》

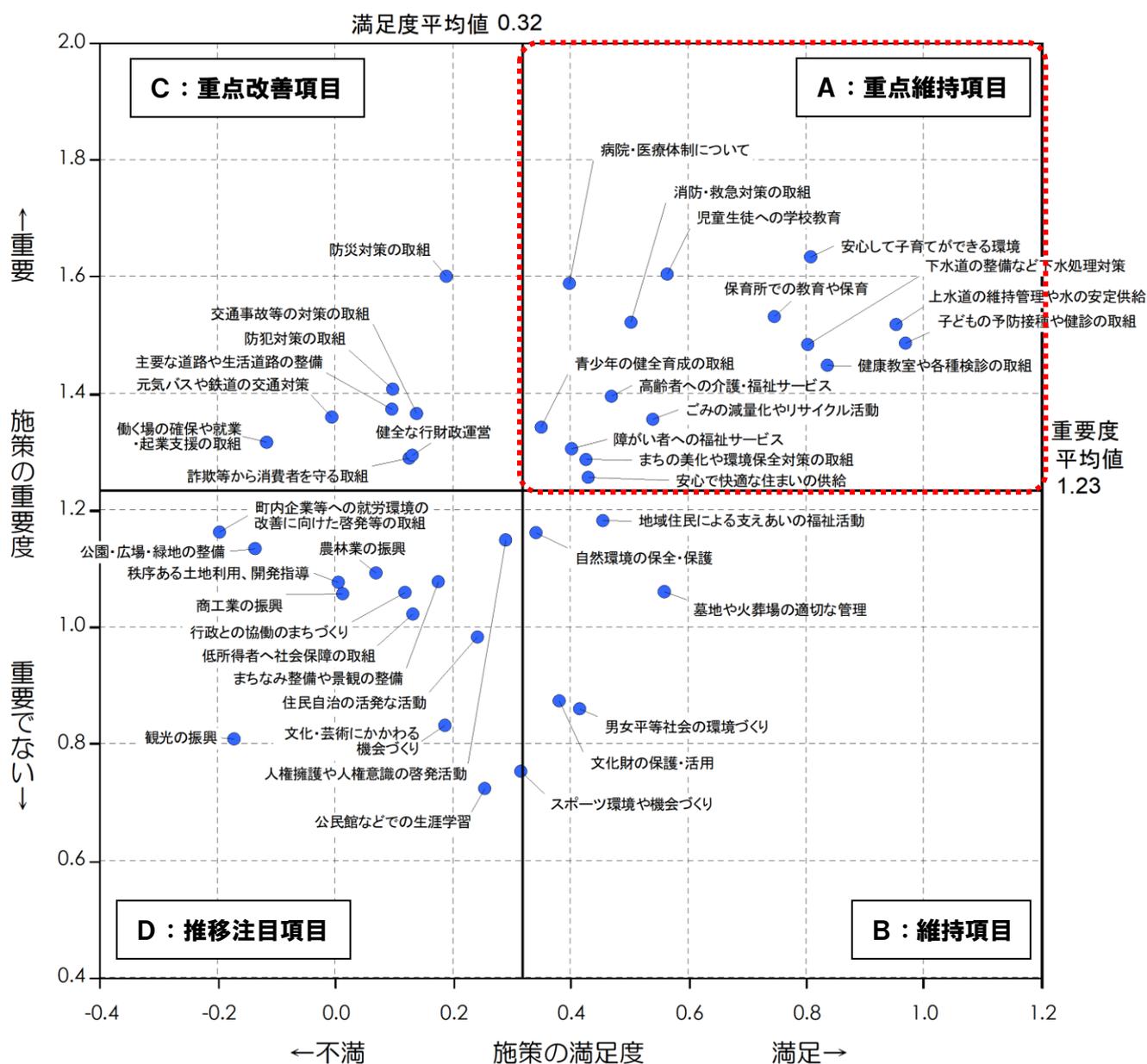
今後も住み続けたいと考えている人が7割弱となっています。



《今後の重要項目》

42 項目の施策の中で、満足度が高く、重要度も高いAランクの【重点維持項目】については、町民から高く評価されている施策です。「子どもの予防接種や健診の取組」、「安心して子育てができる環境」、「児童生徒への学校教育」、「保育所での教育や保育」などの子ども・子育てに関わる施策や、「健康教室や各種健診の取組」、「病院・医療体制について」、「高齢者への介護・福祉サービス」などの医療・福祉に関わる施策が多くなっており、これらの施策は今後も本町の強みとして継続して取り組んでいくことが求められます。また、満足度が高く、重要度が低い「自然環境の保全・保護」、「文化財の保護・活用」などのBランクの【維持項目】についても引き続き、施策を継続していくことが求められます。

なお、満足度が低く、重要度が高いCランクの【重点改善項目】には「防災対策」、「防犯対策」、「道路の整備」、「交通事故対策」、「公共交通対策」、「就業・起業支援」などであり、町の弱みとなっている課題であり、改善していくことが求められます。



(2) 社会経済動向の変化と求められる視点

① 超高齢社会の進展

我が国は高齢化率が28.4%(令和元年9月)に達する超高齢社会となっています。今後は、「団塊の世代」の年齢が上昇するに伴い75歳以上の後期高齢者の急増が予想され、要介護者の増加に伴う財政状況の悪化とそれに伴う社会保障制度の持続可能性が危惧されます。

こうした超高齢社会に対応するために、地域包括ケアシステムなどの地域社会の仕組みづくり、高齢者の就労や社会参加の促進、要介護者の増加を抑制するための健康寿命の延伸と身体機能の維持・向上が求められます。

② 人口減少・生産年齢人口の減少

我が国の出生数は平成28年に100万人を割り込み、令和元年には初めて90万人を下回りました。また、出生数の減少により、今後生産年齢人口がさらに減少することが予想され、労働力の減少、消費額の落ち込みなどにより、地域の経済基盤が弱まることが危惧されます。

超高齢社会・人口減少社会にあっても地域の経済基盤を維持するために、高齢者の雇用創出、子育て世代や若者の定住促進、子どもを産み育てたくなる魅力的な環境づくり、若い人や女性が働きやすい環境づくりなどが求められます。

③ 災害リスクの高まり

南海トラフ地震の発生が予測されているほか、近年大型台風や集中豪雨による大規模な災害が頻発しており、自然災害に対する不安が高まっています。さらに、世界中に広がった新型コロナウイルス感染症のような新たな感染症の発生のリスクは今後も想定されます。

このような自然災害や感染症などの危機から安全安心な暮らしを守るために、防災・減災対策の推進、インフラ施設の強靱化、自助・共助の推進、感染症対策など、リスクの軽減対策が求められます。

④ 都市のスポンジ化

今後、人口減少の進展により、空き家・空き地はさらに増え続け、都市のスポンジ化が進行すると考えられます。空き家・空き地をそのまま放置しておくと、防災上、防犯上の危険性が高まり、周辺環境が悪化し、人口流出をさらに加速させることが予想されます。

こうした都市のスポンジ化を抑制するために、空き家や空き地を有効活用して周辺環境を維持・改善する方策などが求められます。

⑤インフラ・公共施設の老朽化

これまで、集中的に整備されてきた道路、橋梁、上下水道、公共施設等の多くが、建設後30年以上経過するようになり、補修修繕、維持管理の費用が急速に増大することが予想されます。

そのため、インフラ・公共施設の効率的な管理システム・手法の導入、インフラ・公共施設の長寿命化、公共施設の統廃合・複合化など、戦略的かつ効率的に維持・更新することが求められます。

⑥技術革新・Society5.0の進展

IoT、人工知能（AI）、ビッグデータの活用、ロボット等の技術革新が急速に進展し、新技術を活用した新たな経済価値が生まれることが期待されています。わが国もSociety5.0を提唱し、世界に先駆けた超スマート社会の実現に向けた取組を加速させようとしています。

このような変化に対応するために、新技術を活用した新産業の創出、超スマート社会を担う人材の育成、新技術を活用した業務の効率化と公共サービスの向上などが求められます。

⑦外国人の増加

我が国の在留外国人は、平成24年以降7年連続増加しています。今後、新設された新在留資格「特定技能」（平成31年4月）の影響等もあり、日本に住む外国人はさらに増加することが考えられます。

そのため、文化や習慣の違いにかかわらず、それぞれが尊重され、活躍できる社会づくりを進める必要があり、外国籍住民と共生できるコミュニティづくり、日本語教育・就学支援の充実などが求められます。

⑧SDGsの推進

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために、「持続可能な開発目標（SDGs）」が平成27年9月に国際連合で採択されました。17の目標と169のターゲットを掲げ、世界規模で国、自治体、企業、市民などが協調して、目標達成に向けて取り組むことが求められます。

⑨新しい生活様式の推進

新型コロナウイルスの再度の感染拡大を防止するためには、国民一人ひとりが感染予防に努め、社会全体で感染拡大の防止に取り組むことが重要です。今後は、様々な分野において、新しい生活様式に対応した取組が求められます。

(3) 玉城町の主要課題

①子どもの成長を育む環境づくり

本町は、子育てしやすい町と評価されていますが、出生率は県平均よりも低い水準にあります。子育て環境の魅力をさらに高め、出生率の上昇を図るために、子育て支援施策の充実に加えて、妊婦及び出産後の支援、子育てと仕事との両立支援の充実を図る必要があります。

転入する若い世帯が多いため、地域とのつながりが少ない子育て世代が増えています。こうした子育て世帯を孤立させないために、必要な支援が届く仕組みを構築する必要があります。

地域で生まれた子どもを、次代の担い手として育成するために、子どもの個性や能力を育む教育の充実、地域との連携による子どもの豊かな体験と学び場の充実など、子どもの健やかな成長を育む環境づくりが必要です。

②住民の生きがいづくりと交流の促進

町民の心豊かな暮らしを支える文化・芸術、生涯学習、スポーツ施設の老朽化が進んでいることから、施設の計画的な更新・維持管理を進め、活動しやすい環境を確保する必要があります。

活動参加者の中では、若い人の参加が少ないことから、多世代が参加する事業企画など、多様な世代が参加して、住民同士の活発な交流が生まれる機会を充実する必要があります。

また、町内には多くの遺跡や文化財が存在するほか、田丸城跡の石垣整備が進められていることから、こうした地域の遺跡・文化財を活用した学習機会を充実し、地域への愛着を育む必要があります。

③安心な暮らしを支える助け合いの仕組みづくり

本町では、各地区で「元気づくり会」の活動が展開され、要支援・要介護認定者割合も県平均よりも低くなっています。今後も引き続き健診・指導体制や元気づくり事業の充実等による健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と身体機能の維持・向上を促す必要があります。

また、今後確実に増加する高齢者が、いつまでも安心して生活できるようにするため、「医療」「介護」「予防」「生活支援」のサービスを連携して提供する地域における支え合い・助け合いの仕組みを構築する必要があります。

同様に、障がい者の自立を促進するために、生活支援サービス、就労機会、相談体制等を充実する必要があります。

④安全な生活環境の維持

本町は、比較的災害の危険度は低く、そのために玉城町を選択して転入する人もみられます。しかし、全国各地で豪雨災害が毎年発生するようになってきていることから、本町においても、治水対策、自主防災活動、防災意識の啓発等、自助・共助・公助の取組の推進により地域の防災力を強化し、自然災害からの安全性をより高める必要があります。そのためにも、自主防災組織の組織化を推進する必要があります。

さらに、自主パトロール活動等交通安全、防犯活動を推進し、安全に暮らせる地域の環境を守る必要があります。

⑤便利で快適な生活環境の維持

本町は、三重県の中では下水道の普及やごみの減量化は進んでいるものの、人口当たりの都市公園面積は小さくなっています。生活環境の快適性をより高め、暮らしやすい生活環境を維持するために、食品ロス対策の取組やゴミの減量化の一層の推進、上下水道施設の計画的・効率的な更新と維持管理による安定的な運営、子どもの遊び場環境の充実などが必要であります。

高齢者の重要な移動手段となっている元気バスは、利用者数が減少していることから、外出を促進する事業と連携して利便性の向上を図るなど、高齢になっても便利で快適に暮らせる生活環境を充実する必要があります。

⑥産業の持続的発展

本町は、農業と工業の生産額が大きく、比較的安定した産業基盤を有していますが、農業と町内の中小企業は、担い手不足に直面しています。産業の持続的発展を図るためには、産業・最新技術導入による生産性の向上、地域製品のPR・販路拡大等による地域産業の付加価値を高め、産業の魅力を高める必要があります。

商業・観光は、本町の中では比重が低くなっていますが、まちの魅力と多様な雇用機会を確保するうえで重要な産業であることから、地域の産業・文化資源を活用した魅力創出とPRの推進、観光推進体制の構築を図る必要があります。

⑦自立性と効率性の高い地域運営の実現

本町は、健全な財政運営を維持していますが、社会保障費の増加、公共施設の老朽化による施設の更新費用の増加などから、財政環境は厳しくなることから、今後も安定的な財政運営を維持するとともに、新技術等を活用した業務の効率化とサービスの向上を図る必要があります。

一方、地域においては、活動の担い手が不足するなどにより、地域課題の解決に向けた活動の停滞が危惧されることから、町内の多様な団体・グループが連携・協力して活動を展開するとともに、活動への新たな参加者を発掘することが必要となっています。

第2部 基本構想

第1章 まちの将来像

(1) まちづくりの基本的考え方

将来に向けてより良い玉城町を実現するために、次のような考え方でまちづくりを進めます。

| | |
|--------------|-------------|
| 継承・育成 | まちの良さを守り育てる |
|--------------|-------------|

自然と文化と産業が調和し、安全で快適に暮らすことができる玉城町の良さを今後も継承しながらさらに磨き上げ、将来にわたって玉城町の良さが実感できるまちづくりを進めます。

| | |
|--------------|------------|
| 挑戦・希望 | 将来の希望につなげる |
|--------------|------------|

社会経済環境の変化で将来の不安が高まる反面、新たな可能性も期待できます。玉城町の良さを大切にしながら、常に新しいことにチャレンジし、不安を解消して将来に希望のもてるまちづくりを進めます。

| | |
|--------------|-----------|
| 協働・創造 | みんなでもとに創る |
|--------------|-----------|

玉城町の良さを大切にしながら、将来の希望が持てる町にするために、住民一人ひとりが「何をするか、何ができるか」ということを考え、みんなで協力しながらともにまちづくりを進めます。

(2) まちの将来像

今後の社会環境の変化に対応しながら、これまでのまちづくりの成果を持続・発展させるまちづくりを進めるために、第5次玉城町総合計画で掲げた将来像を継承して本計画の将来像として掲げます。

だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城

■安心して暮らせるまち

自然災害や犯罪の危険性から守られるとともに、病気になっても、介護が必要となっても必要な治療やサービスが受けられ、誰もが地域の中で不安なく暮らせる「安心できるまち」をめざします。

■元気に暮らせるまち

事業者による活発な産業活動と多様な住民による活発な活動が展開され、世代を超えて誰もが元気に活躍できる、生きがいと活力にあふれた「元気に暮らせるまち」をめざします。

■ふるさととして誇れるまち

身近な地域の自然や歴史・文化に誇りと愛着を感じ、地域を良くしたいという住民の気持ちが集まって、住みやすい魅力的なまちづくりが行われる「ふるさととして誇れるまち」をめざします。

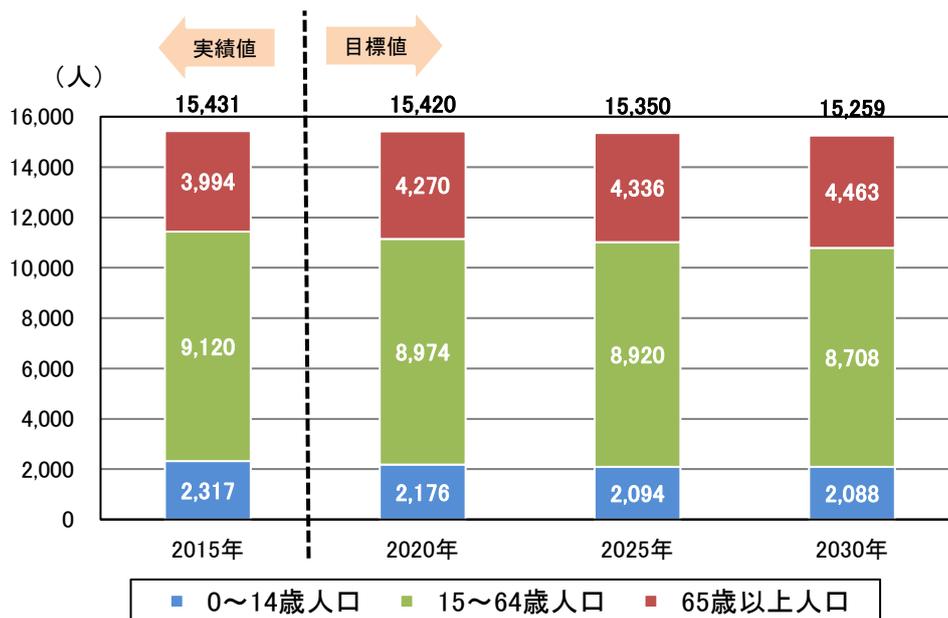
(3) 将来人口

平成 27 年に策定した「玉城町人口ビジョン」では、雇用環境や生活環境の充実、まちの魅力発信などにより、町内からの転出抑制、町外からの転入促進を図るとともに、子育て環境や結婚支援を充実させ、本町で産まれる子ども数を増加させることで、令和 12 年（2030 年）の人口を 15,259 人に、令和 22 年（2040 年）の人口を 15,096 人に、令和 40 年（2060 年）の人口を 14,344 人にすることを展望しています。

この将来人口は国の推計値（社人研推計準拠パターン）よりも 2060 年までに約 1,500 人の人口減少を抑制することになっています。

本計画においても「玉城町人口ビジョン」に基づき、令和 12 年（2030 年）の将来人口を 15,259 人に維持していくことをめざします。

将来人口（目標値） 2030 年（令和 12 年） 15,259 人



| | 実績値 | 目標値 | | |
|------------|---------|---------|---------|---------|
| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 |
| 人口（全体） | 15,431人 | 15,420人 | 15,350人 | 15,259人 |
| 0~14歳人口 | 2,317人 | 2,176人 | 2,094人 | 2,088人 |
| 15~64歳人口 | 9,120人 | 8,974人 | 8,920人 | 8,708人 |
| 65歳以上人口 | 3,994人 | 4,270人 | 4,336人 | 4,463人 |
| 0~14歳人口比率 | 15.0% | 14.1% | 13.6% | 13.7% |
| 15~64歳人口比率 | 59.1% | 58.2% | 58.1% | 57.1% |
| 65歳以上人口比率 | 25.9% | 27.7% | 28.2% | 29.2% |

資料：実績値は国勢調査、目標値は玉城町人口ビジョンの人口の将来展望

(4) まちづくりの目標

①人と文化が育ち、愛着が感じられるまち

安心して子どもを産み育てられるように、子育て支援策を充実して子育て世帯を地域ぐるみで支えるとともに、子どもの個性と能力を伸ばす教育を充実し、次代を担う人材を育成します。

また、心豊かな暮らしを支える文化、スポーツ活動が活発に行われ、その中で地域の文化が育まれるとともに、地域に愛着と誇りを持った人材が育つまちをめざします。

②みんなが健康で、ともに支え合うまち

いつまでも元気に暮らすことができるように、住民の主体的な元気づくり活動の推進と健診体制及び健康指導の充実により、健康寿命の延伸を図ります。

地域住民、医療・介護関係者、活動団体、企業、行政などの多様な主体の連携により、支え合い・助け合う仕組みを構築し、誰もが孤立することなく安心して暮らせるまちをめざします。

③良好な環境の中で、安全に暮らせるまち

地震や集中豪雨等の自然災害に対する個人や地域の対応力を高め、災害に強いまちづくりを進めるとともに、町民一人ひとりの防犯・交通安全意識を高め、犯罪や交通事故のない安全に暮らせるまちをめざします。

上下水道の安定的な運営と緑豊かな環境の保全を図るとともに、ごみの減量化、省エネルギー及び再生可能なエネルギーの普及等の取組を進め、自然と共生した良好な環境の中で暮らせるまちをめざします。

④まちの活力を高め、持続的に発展できるまち

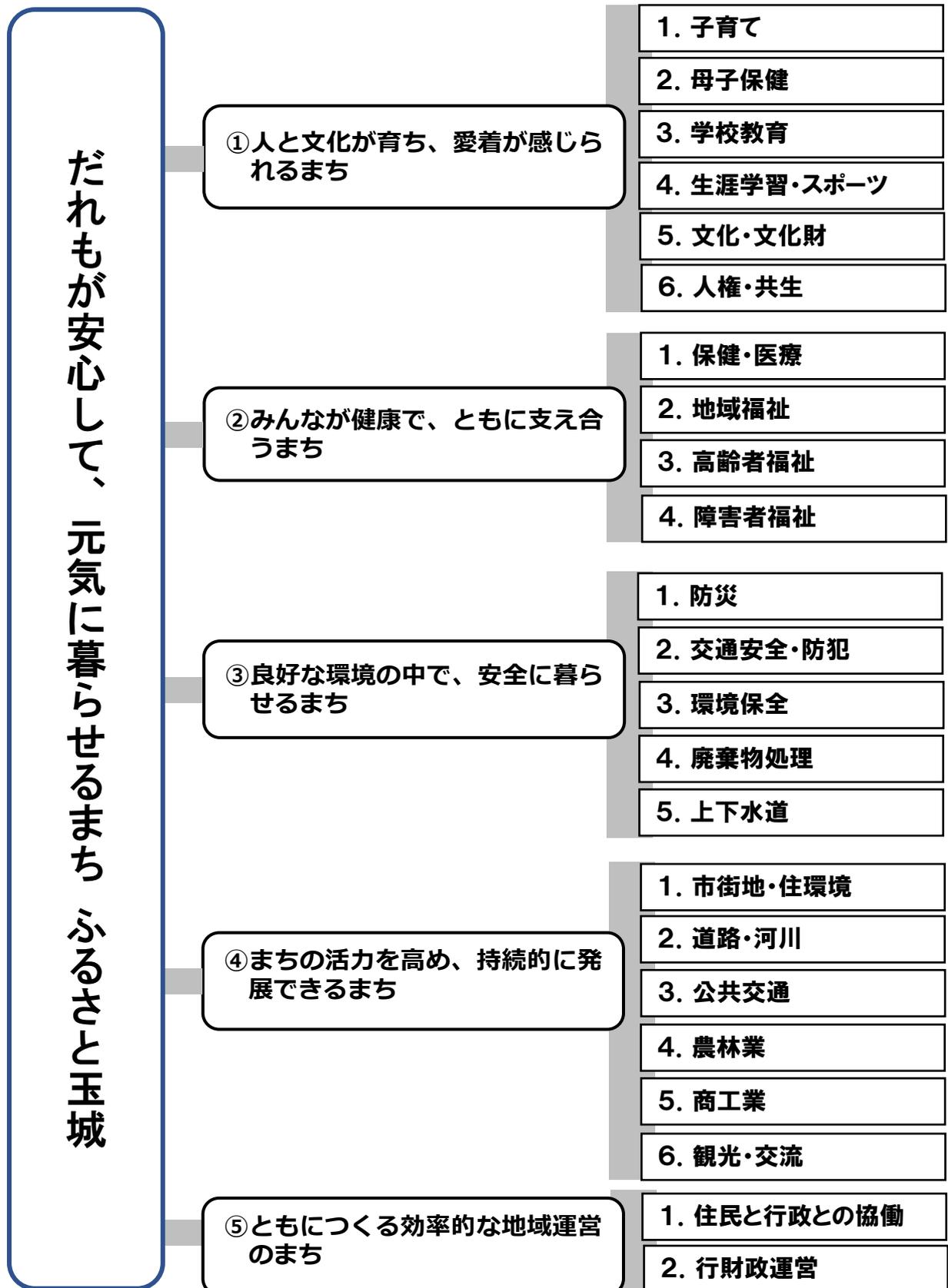
良好な住環境の保全を図るとともに、安全で効率的な道路交通環境の整備及び公共交通の利便性の向上を図り、便利で快適な生活ができる環境を形成します。

既存産業の集積や多様な地域資源を活用して、産業の高度化や新たな産業の創出を推進するとともに、町外からの観光交流を活発にすることにより、産業が持続・発展する活力のあるまちをめざします。

⑤ ともにつくる効率的な地域運営のまち

自治区などの地域団体や自主的な活動グループなどの住民の活動が活発であるとともに、地域の課題の発見や解決に向けて、住民と行政が連携して取り組む協働のまちづくりをめざします。

引き続き行政改革を着実に進めるとともに、社会資本の効率的な維持管理、社会経済環境の変化や大災害発生等への的確な対応を図り、限られた財源の中で効果的な行政サービスが提供できるまちをめざします。



第3部 基本計画

第1章 総論

(1) まちづくり戦略

※「第2期玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、重点かつ戦略的に取り組む「まちづくり戦略」を記載していきます。

(2) SDGsとの関係

※SDGsの推進に向けた考え方などを記載していきます。

(3) 新しい生活様式の実践

※新しい生活様式の実践に関する内容を記載していきます。

第2章 分野別計画

(1) 人と文化が育ち、愛着が感じられるまち

※「1. 子育て」、「2. 母子保健」、「3. 学校教育」、「4. 生涯学習・スポーツ」、「5. 文化・文化財」、「6. 人権・共生」の6つの基本施策ごとに、めざす姿、施策の方向等を記載していきます。

(2) みんなが健康で、ともに支え合うまち

※「1. 保健・医療」、「2. 地域福祉」、「3. 高齢者福祉」、「4. 障害者福祉」の4つの基本施策ごとに、めざす姿、施策の方向等を記載していきます。

(3) 良好な環境の中で、安全に暮らせるまち

※「1. 防災」、「2. 交通安全・防犯」、「3. 環境保全」、「4. 廃棄物処理」、「5. 上・下水道」の5つの基本施策ごとに、めざす姿、施策の方向等を記載していきます。

(4) まちの活力を高め、持続的に発展できるまち

※「1. 市街地・住環境」、「2. 道路・河川」、「3. 公共交通」、「4. 農林業」、「5. 商工業」、「6. 観光・交流」の5つの基本施策ごとに、めざす姿、施策の方向等を記載していきます。

(5) ともにつくる効率的な地域運営のまち

※「1. 住民と行政との協働」、「2. 行財政運営」の2つの基本施策ごとに、めざす姿、施策の方向等を記載していきます。